

## 大使館からのお知らせ(年末年始における注意喚起)

令和2年12月23日

在ナイジェリア日本国大使館

### 【ポイント】

クリスマスから年末年始にかけての時期には、武装強盗や誘拐事件等の凶悪犯罪の増加やテロ事件の発生が懸念されています。このような中で、今般、ナイジェリア国家保安庁(DSS)は、複数の犯罪者が公共の場所における爆発物や自爆テロ、その他の武器を使用した卑劣な行為を計画しているとして、国民に対して、警戒を強めるよう呼びかけました。

最近では、テロ組織と武装集団が協力して誘拐事件等の凶悪事件を敢行する動きも見られており、北東部のみならず北西部やその他の地域においても凶悪犯罪が頻発している状況がうかがえますので、犯罪被害に遭わないための安全対策に十分ご注意ください。

### 【本文】

1. クリスマスから年末年始の時期には、武装強盗や誘拐事件等の凶悪事件の増加やテロ事件の発生が懸念されており、特に、本年は、新型コロナウイルス等の影響から経済状況が悪化し、例年以上にこの種の犯罪が増加する可能性があります。
2. このような中で、22日、ナイジェリア国家保安庁(DSS)は、「複数の犯罪者が公共の場所における暴力的な攻撃を企てている。犯罪者らは、爆発物や自爆テロ、その他の武器を使用して卑劣な行為を計画している。」として、国民に対して、警戒を強めるように呼びかけています。
3. 最近では、北東部のみならず北西部及びその他の地域で誘拐事件等の凶悪事件が頻発しており、また、テロ組織と武装集団が協力してこれら事件を敢行する動きも見られています。
4. 皆様におかれましては、今一度、これらの状況を深く認識していただき、
  - 夜間における不要不急の外出は控える
  - 貴重品は極力持ち歩かない。必要があつて携行する場合には人目につかないように気を配る
  - 可能な限り複数人での移動を心がける
  - 不特定多数の人が集まる場所はテロの標的となりやすいことを認識し、極力近づかない
  - 周囲の状況に十分注意を払い、不審な状況を察知したら直ちにその場を離れるなど犯罪に巻き込まれないために必要な安全対策を講じるように心がけてください。

また、万一、被害に遭った場合や周囲に異常を発見した場合には、速やかに大使館にご一報ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館

電話:090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは(国番号 234)90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話:080-3629-0293

※国外からは(国番号 234)80-3629-0293

ホームページ: [https://www.ng.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ng.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)